

下水道だより

未来に引き継ぐ下水道 vol.21

令和6年3月16日発行
上下水道管理課

☎237-5811 FAX 237-5819

津市の下水道事業をもっと知っていただくために、下水道事業の現状や課題、経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は防災に関する下水道事業の取り組みについて紹介します。

津市の取り組み マンホールトイレを市内44カ所に設置しています

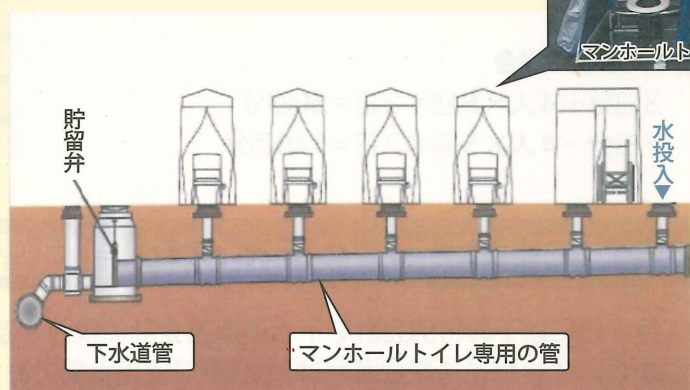
災害時に一部の避難所でマンホールトイレが利用できます。マンホールトイレは普段の使い勝手に近い、段差がないトイレです。素早く簡単に組み立てることができるため、仮設トイレよりも早く利用できます。



マンホールトイレとは

マンホールの上に簡易な便器を設け、災害時に迅速にトイレ機能を確保するものです。1カ所当たり便器5基を設置します。排せつ物はマンホールトイレ専用の管から下水道管へ少ない水で流せるので、臭いも少なく衛生的です。

※下水道管が利用できないときは、マンホールトイレ専用の管にたまった排せつ物を汲み取ります。



設置済み施設

津地域		久居地域	芸濃地域	香良洲地域
新町小学校	藤水小学校	久居体育館	芸濃小学校	香良洲小学校
西橋内中学校	南が丘小学校	立成小学校	芸濃総合文化センター	香海中学校
養正小学校	南が丘中学校	成美小学校	芸濃中学校	
市本庁舎	高茶屋小学校	桃園小学校	(旧)雲林院小学校	
東橋内中学校	南郊中学校	県立久居農林高等学校		
敬和小学校	高茶屋市民センター	久居中学校		
修成小学校	県立津高等技術学校	誠之小学校		
セントヨゼフ女子学園	雲出小学校	久居駅東口防災広場		
育生小学校			安濃地域	
橋南中学校			安濃小学校	
県立聾学校			東観中学校	
			サンヒルズ安濃	
		河芸地域		
		千里ヶ丘小学校		
				一志地域
				(旧)大井小学校
				一志東小学校
				一志西小学校
				一志中学校
				とことめの里一志
				一志体育館
				白山地域
				倭小学校

マンホールトイレについて
もっと知りたい人は、
国土交通省ホームページを
チェック！

パンフレット



あつてよかった
マンホールトイレ

動画



災害時のトイレ、どうする？

漫画



問い合わせ

整備・管路に関すること 下水道工務課 ☎239-1036 FAX239-1037
設置・使用方法に関すること 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

家庭でできる備え

非常用トイレを準備しましょう

災害時や断水時は排せつを我慢してしまう人がいます。トイレを満足に使えないと健康に影響を及ぼす恐れがあるため、非常用トイレを備えておくことが大切です。

非常用トイレとは

水洗トイレが使えない場合に使用する簡易トイレです。自宅に備えておくのもおすすめですが、車内にも備えておく、遠出のドライブなどでトイレがなかなか見つからないときにも役立ちます。



※使用後は二重袋にして、燃やせるごみとして処分してください。

備蓄はどれくらい必要なの？

トイレの頻度を1人1日5回を目安として、最低3日分、できれば1週間分の備蓄が望ましいとされています。

(例)4人家族の場合

3日分…4人×5回×3日=60回分

7日分…4人×5回×7日=140回分

合わせて備えておきたいもの

- ・トイレットペーパー
- ・懐中電灯やヘッドライト
- ・ウェットティッシュ
- ・大きめのポリ袋
- ・携帯用おしり洗浄



4月1日よりインボイスの登録番号が一部変更されます

4月1日に以下の特別会計を下水道事業会計に統合するため、特別会計のインボイス登録番号を廃止します。インボイス登録番号は検針票(ご使用水量のお知らせ)の一番下に記載されていますのでご確認ください。

名 称	インボイス登録番号 (3月31日まで)
津市下水道事業会計	T5-8000-2000-0423
津市農業集落排水事業特別会計	T3-8000-2000-0425
津市営浄化槽事業特別会計	T2-8000-2000-0426
津市共同汚水処理施設事業特別会計	T1-8000-2000-0427

名 称	インボイス登録番号 (4月1日から)
津市下水道事業会計	T5-8000-2000-0423

問い合わせ 営業課 ☎237-5805 FAX237-5819 経営企画課 ☎237-5802 FAX237-5819

家族の人数に変更があった場合は届け出を

以下に当てはまる人は、使用している人数により下水道使用料が異なります。「子どもが生まれた」「子どもが独立して引っ越しした」など、人数に変更がある場合は必ず届け出をしてください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ・井戸水など水道水以外を津市管理の下水処理施設に排水している人のうち
計量するメーターがある人…連絡不要
計量するメーターがない人…要連絡
- ・農業集落排水処理施設を利用している人
1カ月当たり基本料金2,200円、人数割料金1人当たり330円



農業集落排水
処理施設

問い合わせ 営業課 ☎237-5805 FAX237-5819